

『世紀の遺書 2』

2016年11月12日

『世紀の遺書』は、アジア・太平洋戦争の戦犯として死刑になった692名の遺書を巣鴨遺書編纂会が苦心して集め、編集した大部の本である。昭和28年に出版されているので、戦時中の言葉が使われ、地名なども当時の地名で書かれている。

第二部は、「考える葦（蘭印）」で、当時のオランダ領インド、現在のインドネシアで死刑になった方々の遺書である。「就寝前のお祈り10時20分、5人お祈りを終え讃美歌『主よ、御許に』が歌はれる。静かな夜です。ほんとうに静かです。世界は私達が占領して居るやうです」とあり、クリスチャンがかなりおられる。日本で信仰を持った人もいるが、収容所に神父や牧師たちが来て、熱心に信仰を勧めたようだ。死という限界を前にして、永遠への憧れは自然なことであっただろう。この人は平和について下記のように書いている。「平和と言う文字は如何にも美しく優しい言葉ではありますが、インクや鉛筆により書かれ、亦インク消や消ゴムに依って消されるものではありません。それは弾痕か槍刃の痕に流された尊い人類の血潮によって書かれ、亦消されるものであります。」平和は人間の血によってしか贖われぬものであろうか。アジア地域で2,000万人、日本人310万人が戦火で命を失い、この犠牲が平和憲法を生み出した。今、その憲法を葬り去ろうとしている。彼らの死を無駄にしてはならない。

「死刑囚だ僕は／そうして一人で微笑んだ」と繰り返して書き、「誕生日 僕は一点を凝視し心と戦ふ／そして静かに微笑み／今日迄の幸を神に感謝す／僕の美しい生命の誕生日よ／永久にサヨウナラー」死刑を受容したのであろう。それまでの精神的葛藤はいかばかりであったらうか。しかし、心の中の戦いは止むことはない。

自決した人もおられる。49歳の海軍少佐は「辞世の言葉 遥拝 聖寿の万歳を祈り 笑みを含んで自決す」と書いて自決している。同じ海軍少佐で40歳の方は下記のように書いて自決している。「散る桜残る桜も散る桜 『ドイツ』のゲーリングでも死刑直前に自決して居る。近衛首相も逮捕直前に自決して居る。其の他戦犯に指名され自決した人は多数ある。吾々は戦争中捕虜となる位なら自決すると口ぐせに言ったものであるが、其の当時と今とは戦時中でないので違って居るが死刑の判決は捕虜以上である。」戦陣訓で「生きて虜囚（りょしゅう）の辱（はずかしめ）を受けず、死して罪禍（ざいか）の汚名を残すこと勿（なか）れ」と言われていた。自決した人々は「戦陣訓」が生きていたのであろうか、「死刑の判決は捕虜以上である」という言葉は重い。

「他の人の刑が軽いと口ではよかったと云ふ。一人でも少い方がよいと云ふけれども心はそれとちぐはぐな疚しい気持ちが絶えなかったが、死刑執行の宣告をうけて、始めてほんとに他の人の刑の軽くなることを腹の底から祈ることが出来る様になった。」死刑と懲役刑では天と地ほども違う。この狭間の恐怖心は経験した者でないと分からない。死刑執行が宣告された時、人の命の尊厳が分かったという。

「思ふまい思ふまいぞと定めつつ思ふは妻や子供等のこと」思いは故郷の愛する家族のことである。死刑執行まで、いかに苦しく、切なかったであらうか。

遺書を読んで不思議に思うことは、戦争中のことはほとんど書いていないことである。「この罪は国が作りし罪なれど憎めぬ心地するぞ尊し」彼らに抜き差しならぬ苦悩を与えたのは国であった。国の罪・責任を問うてはじめて、彼らの死の意味が明らかになるのではないか。